


 いわき市立総合磐城共立病院

地域医療連携室だより

多様化するニーズに対応するための医療技術部



いわき市立総合磐城共立病院 副院長兼医療技術部長 浅野 重之

従来それぞれの部署に所属していた医療技術者(看護部、薬局を除く)130人余を組織上一つの部に統合した「医療技術部」が平成20年に開設され、これをきっかけに医療技術の進歩に合わせた医療技術者の適性配置と医療サービス(検査結果報告・治療支援)の向上を目指しています。医療技術部職員は、総合磐城共立病院の一員としての自覚を持ち、多種・多様化する臨床側からのニーズに柔軟に対応し、安全で良質な医療サービス(検査結果報告・治療支援など)を提供できるよう日夜がんばっております。私は、平成22年より医療技術部長、平成23年より副院長兼医療技術部長に就いていますが、本業の一人病理医としても活動しております。

1. 医療技術部の組織

医療技術部には、中央検査部門(50名)、中央放射線部門(29名)、リハビリテーション部門(34名)(理学療法士16名、作業療法士8名、言語聴覚士2名、その他8名)、臨床工学部門(13名)、栄養給食部門(6名)、歯科部門(歯科衛生士2名)、眼科部門(視能訓練士2名)の7部門で組織構成された医療技術系職員および技能員などが所属しています。

2. 医療技術部の業務内容とその特色

質の高い医療サービスを継続維持する手段として、各部門では、講習会などに積極的に出席し、より専門性の高い業務を実践するための認定資格取得者の増加を図っています。専門性の違いはありますが、各職種の相互理解をさらに深める活動を通して、総合人材育成を目指しています。このために、毎週の運営会議および適宜、室長会議を開催し、年に2回ほどの技師会主催の勉強会、講習会と懇親会を開催し、職員間の交流も図っています。

●中央検査部門(写真1、2)；生理、生化、細菌、一般、血液、輸血、病理・細胞診の検査部門に分かれております。中検では年間250万検体(月平均21万検体)をこなしています。特に、生化学部門での主な機器としては、東芝C-16000(生化学の分析器)とアボットi2000(感染症の検査)があり、多くの検体を迅速に処理し、適正な臨床検査データの提供を行っています。



写真1

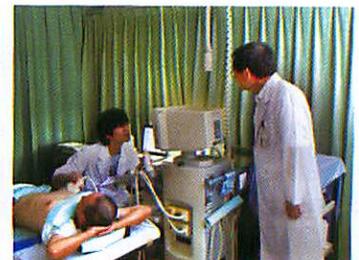


写真2



【いわき市立総合磐城共立病院 地域医療連携室】

電話 0246 (26) 2250(直通) FAX 0246 (26) 2119

U R L <http://www.iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp>

E-mail kyoritsu@iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp



●中央放射線部門(写真3、4)：X線撮影・CT検査・磁気共鳴機器(MRI)などによる検査と放射線治療(リニアック)および結石破碎が主な業務です。大型機器としては、血管造影装置(DSA)、デジタル式心カテ装置と前述のリニアックおよび結石破碎装置など最新の医療機器を導入して最先端の診断画像・放射線治療を提供しています。大震災後のホールボディカウンタ検査も2,000件を超えました。



写真3



写真4

●リハビリテーション部門(写真5、6)：作業療法、理学療法、言語聴覚療法に分かれていて、総合的な運動機能回復療法と早期社会復帰へのassistを目指した各種検査・治療に貢献しています。



写真5



写真6

●臨床工学部門(写真7、8)：心カテ、心臓血管外科、ME管理、血液浄化の他に、高圧酸素治療や人工臓器治療にも携わっています。ME機器を集中管理し、習熟した技士が安全な医療を提供しています。



写真7



写真8



●栄養給食部門(写真9)：年間52万食(月平均4万3千食)を患者様に供給しています。さらに、年間2,000人を超える患者様に食生活指導および個別・集団栄養指導を行っています。



写真9

●歯科、眼科部門；それぞれ2名の医療技術部職員が口腔ケア保健指導や視能訓練士として活躍しています。

なお、平成23年3月11日の震災時には、「医療技術部」は専門職としてばかりでなく、患者輸送、炊き出し、院外人工透析患者の受け入れなどにも貢献しました。

3. 医療技術部の運営方針

下記委員会を中心に、医療技術部全体が一丸となって、質の高い安全で安心な医療技術の提供と思いやり、高度な医療技術を有する人材育成、地域医療を含めた社会貢献に取り組んでいます。

*室長会議；医療技術部長を中心として各医療技術部門の問題点を適宜討議し、各室長の横の連絡を密にしています。

*運営会議(写真10)；毎週月曜日に、院長以下病院の幹部が一同に会して委員会報告、協議事項、患者さんからの声を検討し、病院運営を論じています。この会には医療技術室長5人がメンバーとして出席しています。

*各種委員会；各職種横断的な委員会にも医療技術員が出席し、病院運営に参画しています。



写真10

4. 医療技術部の教育

毎年、特に中央検査、リハビリテーション、臨床工学部門では、県内外の医療技術専門学校からの見学生、実習生を極力受け入れております。また、中央検査部門では研修医に対して実習と講義もしております。

部署紹介

～リハビリテーション室～

リハビリテーション室 室長 関根 忠 男



リハビリテーションとは

外傷や疾病により様々な障害をもった方々に対し身体的・精神的・社会的・経済的にできるだけ十分に、できるだけ早く回復させる。すなわち「全人的復権」「人間らしく生きる権利」「生活の再建」としての意味をもっています。

日本におけるリハビリテーション(以下、リハ)の方向性としては、「健康リハ」「発症予防リハ」、発症後には「急性期リハ」「回復期リハ」「維持期リハ」の5つに分けられ提供されています(厚生労働省より)。

当院のリハは、外傷や疾病などによる二次的合併症の予防と早期の機能回復を目的とした「急性期リハ」と、心身機能や生活機能の回復を主目的とした「回復期リハ」を担っています。疾患別リハ施設基準は、「脳血管疾患等リハ」「運動器リハ」「呼吸器リハ」の承認を受けています。

リハ室には、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の3部門があります。各部門を簡単に紹介していきます。

理学療法部門

理学療法(PT:Physical Therapy)とは、身体に障害のある者又は障害の可能性が予測される方々に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操などの運動療法、電気刺激・温熱などの物理療法、水治療法、日常生活動作練習、等々を行います。(写真1)は、理学療法部門のスタッフです。

脳卒中・外傷・手術後、超早期からベッドサイドで開始します。心肺機能に影響が少ない他動的な運動から開始され、状態に合わせ早期に起き上がり、端座位、起立練習へ進めていきます(写真2・3)。



写真1



写真2



写真3



写真4

病状が安定すると一般病棟に転棟、リハ室の機能訓練室でより積極的にリハが進められます。安全・安心の中で身体運動機能・動作能力を高めます。そのために、マット・平行棒・階段・各種歩行器・杖・装具・車いすなどが必要に応じ使用されます(写真4)。

水治療室は、水の特性である浮力・温熱・抵抗を利用しての水中運動や歩行が行なわれます。主に関節手術(人工関節・人工骨頭・腱板断裂など)が中心となります(写真5)。

物理療法は、温熱療法・電気刺激(低周波や中周波)・光線・脊椎牽引など物理的な因子を応用して痛みの軽減を図り運動機能回復の補助手段として使用されています(写真6)。



写真5



写真6

□ 作業療法部門

作業療法(OT: Occupational Therapy)とは、生活機能に支障をきたしている方に身体や心の機能の維持・改善を図ります。急性期から回復期にわたり、日常生活動作(食事・トイレ・着替え・入浴、整容)を円滑に行えるように援助・練習を行います。また、対象者が生活しやすいように手助けをする道具(自助具・装具)の作製・紹介や利き手交換も行います。対象者一人一人に合ったプログラムを作成し、その人らしい生活に近づけるよう援助していきます。(写真7)は、作業療法部門スタッフです。



写真7



手指機能改善には、道具等を使用し、つまむ、握る等、様々な手の動きに合わせて選択し、その後の家庭復帰や職場復帰など、今後の生活に向けた練習を行っています。写真は棒をつかんで、はめていく練習です(写真8)。



写真8

日常生活動作訓練は、今は手を借りないと出来ない事を、練習をして一人で出来るように援助し、退院後の生活に向け、ご本人、ご家族に手順・方法等を具体的に説明、指導します。また必要に応じて福祉用具・機器の紹介、使い方の説明、身の回りの環境設定も行います。写真は利き手交換の一つで食事の練習をしています(写真9)。



写真9

作業活動としては、手の機能向上、脳の機能、精神機能へのアプローチとして対象者の方と一緒に作業活動を行っております。対象者の状態に合わせて、道具や方法を工夫して作品を作る事で、手の応用動作の練習になります。また作品を完成させる事で自信へと繋げ、その後の生活自立への意欲が高まるよう練習を行っております。対象者の方と一緒に作成した作品です(写真10)。



写真10

□言語聴覚療法部門

言語聴覚療法 (ST : Speech Therapy) とは、ことばによるコミュニケーションには言語、聴覚、発声・発音、認知などの各機能が関係していますが、病気や交通事故、発達上の問題などでこのような機能が損なわれた方や、摂食・嚥下に問題がある方々に対して自分らしい生活を構築できるよう支援します。(写真 11)は、言語聴覚療法のスタッフです。



写真11

当院で対象となる主な障害と訓練風景を紹介いたします。



写真12

運動障害性構音障害は、話をするために必要な舌や口唇の麻痺などによって言葉が不明瞭になる。呂律が回らない、声がかすれる、など(写真12)。

機能性構音障害は、聴覚や構音器官などに明らかな原因がないのにことばが不明瞭になる(写真13)。

失語症は、主に脳血管障害の後に「話す・聴く・読む・書く・計算する」などが難しくなる。相手の言っている

ことが理解できない、名前が出にくいなど。

高次脳機能障害は、脳の病気や損傷により言語を含む記憶・注意・問題を解決する能力の認知機能の障害。注意が持続できない、自発性の低下、目的を持った行動が難しいなど(写真14)。



写真13



写真14

摂食・嚥下障害は、いろいろな原因で食べる機能に障害が生じる。むせる、うまく飲み込めないなどの症状をきたした方に対して医師の指示・指導のもとに相談・評価・訓練・指導などの援助やご家族への支援などを行っています。訓練として、食事時の直接訓練(写真15)、バルーン法(写真16)、スティム療法(写真17)などが行なわれています。



写真15



写真16



写真17

部 署
紹 介

～ 地域医療連携室 ～

地域医療連携室看護師長 影 井 アキ子



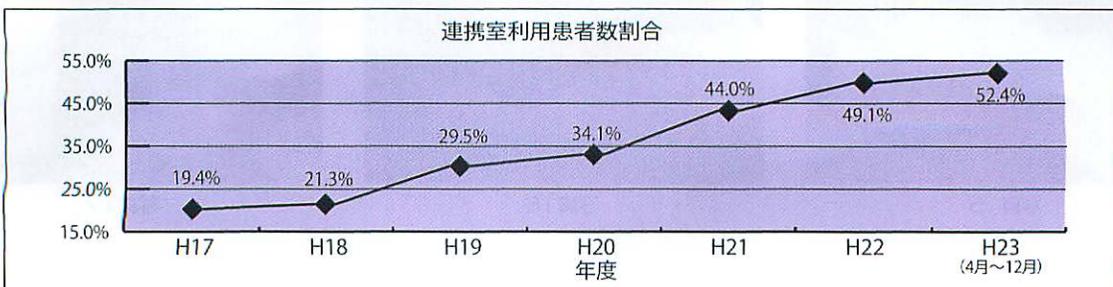
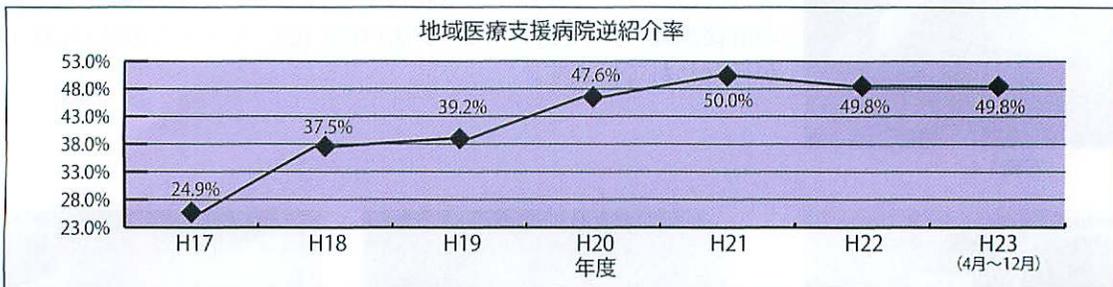
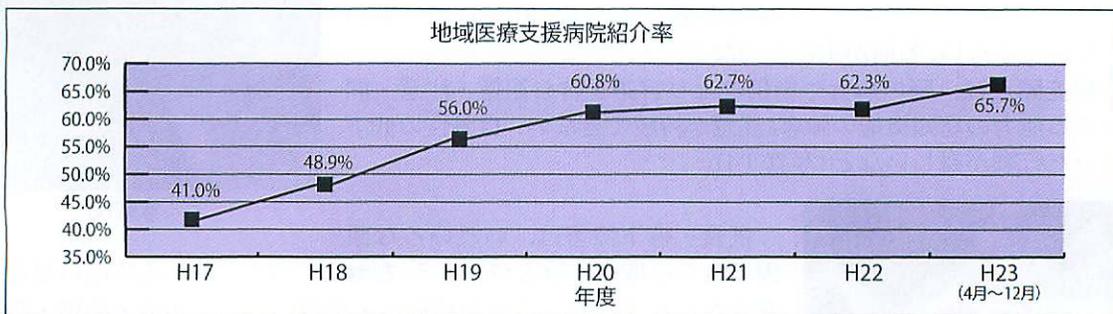
日頃から地域医療連携事業におきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。お陰様で当院もH21年9月に地域医療支援病院の承認を得ることができました。皆様のご希望に応えられるような地域医療連携室をめざし努力しております。

1. 地域医療連携室のあゆみ

当院地域医療連携室は、H6年に医師会病診連携事業として「病診連携分室」の名称で開設されました。その後H10年には地域医療支援病院を視野においた活動が展開されました。病診連携申し込み書の作成・紹介フローの確立、迅速な返信にFAXを利用するなどの改善がなされ、連携強化が図られました。この時期に現在の地域医療連携室の基礎が確立され、名称も「病診連携分室」から「地域医療連携室」と改名されました。H17年には事務職員のみで運営されていた地域医療連携室に、看護師1名が配属され、H21年に連携システムを導入しました。

2. 地域医療連携室の現状

地域医療機関の皆様のご協力により紹介率・逆紹介率・地域医療連携室利用による紹介は年々増加しております。



3. 地域医療連携室の役割

院内外の連携を図り患者サービス向上のため様々な業務を行っております。

① 紹介患者予約日時の決定

受診を決定するにあたっては紙面で送られてくる患者情報に加え、不足情報の聴取・緊急性の確認など適切な受診ができるよう配慮しております。また、その情報を医師に伝達し迅速に受信日時をお知らせできるよう努めております。

当日の緊急受診の対応も現在は連携室で対応しており、平成23年1月～12月までの当日受診患者数は月平均56.5名で、連携室利用の受診患者数の9.6%を占めております。

② 患者受診の準備

受診希望前日までFAXでご紹介いただき、受診日時の決定・予約表の送信・カルテの準備・医師からの検査指示の確認など、患者さんが来院する前に受診の準備を整えさせて頂いております。手続きでお待ちすることなく連携室のスタッフが（看護師2名・事務職員3名）各検査室や受付に案内しております。1日平均33.8名の患者さんの来院があります。（図：地域医療連携の流れ参照）

③ 返信管理

地域医療連携室では来院報告書をFAXで送信したり、医師に返信依頼をするなど返信管理を行っております。返信は連携をスムーズにするキーポイントともいえます。地域医療連携システム導入後は、紹介元医療機関の情報を随時入力しております。そのことにより電子カルテから診療情報提供書・返書などの記録ができるようになりました。

紹介して下さった紹介元医療機関に確実なお返事が届けられるよう返信管理の強化を図っていきたいと思います。

④ 退院調整

当院は退院調整スクリーニング表を活用し早期の退院支援を行っております。地域医療連携室は転院の受け入れ窓口としての役割も担っており、退院困難な患者さんを入院時より把握でき、病棟看護師・SMWに情報を伝達することができます。地域医療連携室看護師としては主に医療依存度の高い患者さんに関わっております。

⑤ 情報提供

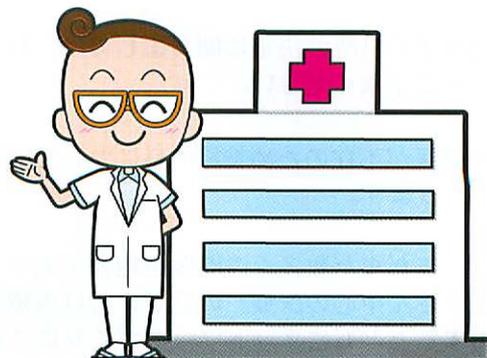
地域医療機関から様々な情報が送信されます。それを院内に伝達することも重要な役割です。情報内容を確認し院内に伝達しております。当院からは「外来出番表」や「勉強会のお知らせ」「連携だより」などを発信しております。

⑥ 他病院への受診予約

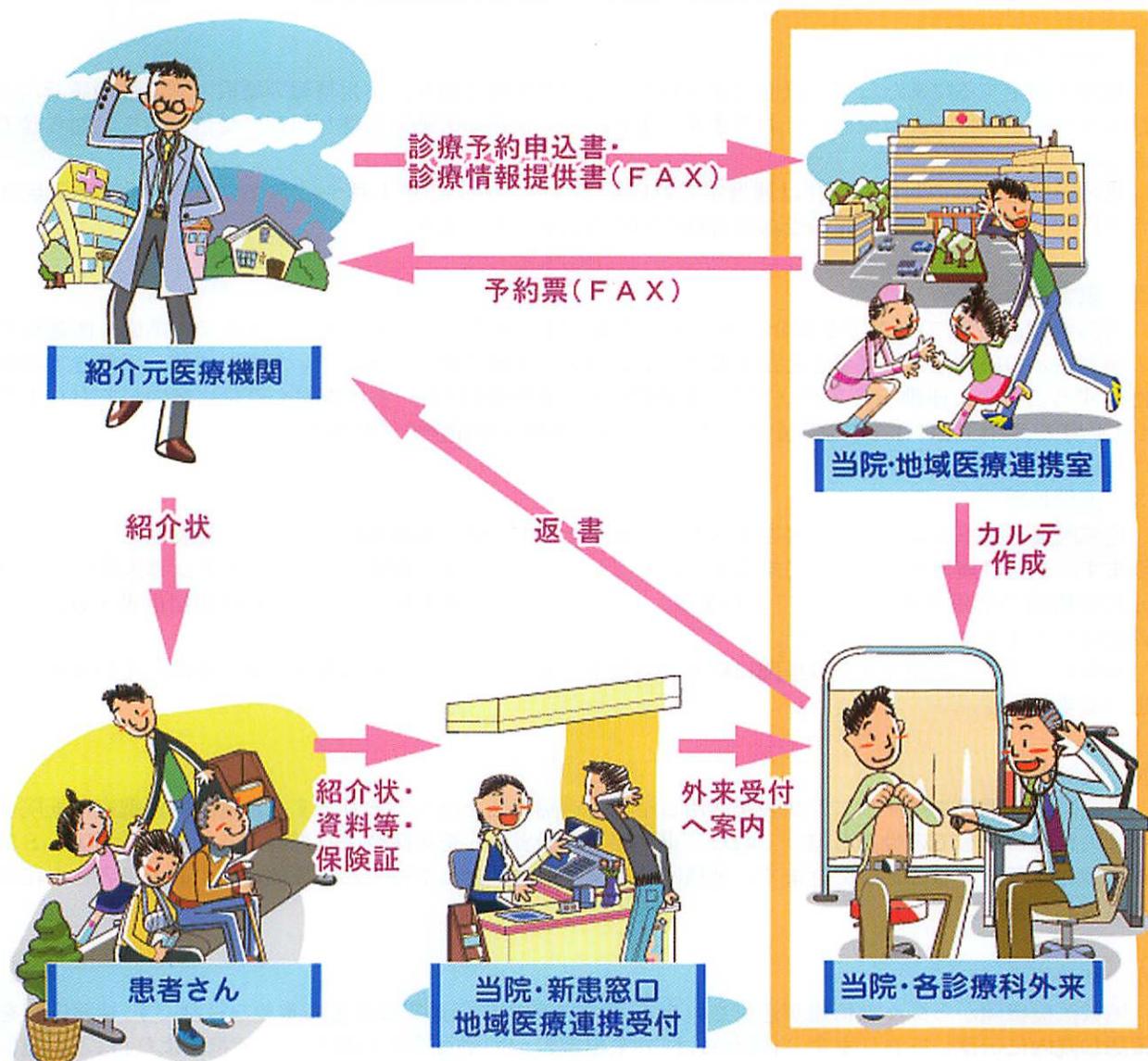
より高度な医療が求められるようになった現在、当院から他病院の受診を希望する患者さんは増加しており、地域医療連携室で受診予約をお取りしております。他病院を受診するときも患者さんが困らないよう準備しております。

⑦ 看護師の役割

地域医療連携室での看護師の役割は、患者さんを中心に医療の知識を投入しコーディネートするところにあります。今後益々多方面の知識を習得し自己研鑽に努めていきたいと思います。



地域医療連携の流れ



4. 紹介患者予約について

- ① 当院の診療体制はほぼ予約制となっております。予約なしで来院する患者さんの待ち時間は長くなり患者さんにご迷惑をおかけします。ぜひ地域医療連携室をご利用のうえ予約受診をお願いいたします。
- ② 受診予約日時の決定に関しましては、科によって迅速に対応できない科があり、ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
- ③ 常勤医が不在のため神経内科については予約をお取りできません。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、まだまだ数多くの問題を抱えておりますが、地域医療支援病院としての役割を発揮し「地域で取り組む患者さん中心の医療」の発展にむけ医療の質の向上を図り、地域の皆様によりよい医療を提供できるよう努力するとともにネットワークづくりにこれからも取り組んで参りたいと思います。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



第9回 総合磐城共立病院新春賀詞交歓会(地域医療連携のつどい)

平成 24 年 1 月 6 日(金)、グランパルティいわきを会場に「第 9 回 総合磐城共立病院新春賀詞交歓会(地域医療連携のつどい)」を開催しました。

昨年を上回る方々が参加され、和やかな雰囲気の中、交流を深めることができました。

(総出席者数 178 名)





10月より赴任

形成外科
諫山 哲也 医師

磐城共立病院にとって、少なくとも損の出るような仕事はしないよう頑張ります。損は出ても建設的な仕事が出来れば、と思っております。宜しくお願い致します。



10月より赴任

産婦人科
片倉 真輝帆 医師

福島県立医科大を卒業し産婦人科2年目です。症例やバリエーションも豊富な病院で産科管理や婦人科の病理学的診断、手術等を学びたいと考えています。他科にご相談する機会も多いと思いますが、よろしくお願いします。



10月より赴任

耳鼻咽喉科
東 賢二郎 医師

平成23年10月より赴任しました。いわきの地域医療に貢献できるよう頑張っていく所存です。宜しくお願い致します。



11月より赴任

脳神経外科
下田 由輝 医師

2011年11月から赴任しました。毎日楽しく働かせていただいております。今後ともよろしくお願いします。



10月より赴任

脳神経外科
高田 志保美 医師

平成23年10月より再赴任となりました。6年ぶりのいわきですが、以前も一緒に働いたドクターや看護師さん達と再会出来て嬉しかったです。いわきの医療に貢献できればと思います。宜しくお願い致します。



平成24年
1月より赴任

心臓血管外科
瀬戸 夕輝 医師

短い間ですが、いわきの医療に関わりたいと思います。よろしくお願いします。

ようこそ!!

共立病院へ!!

新任医師紹介



地域医療連携室業務時間
月～金 8:30～17:15